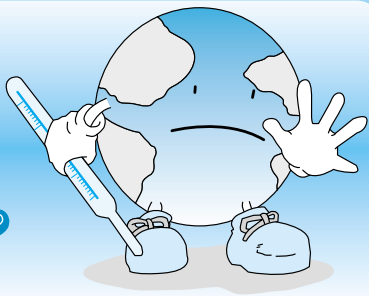


第4回

# ストップ! 温暖化



## 『水』の有効利用も大切な省エネです

夏の風物詩であるかき氷、麦茶、プール…。これらはすべて水がなければ楽しむことはできません。

蛇口をひねればいくらでも出てくる水。しかし、河川から水をくみ上げ浄水場できれいな水にして、蛇口に届くまでに多くのエネルギーが使われています。

水を無駄に使わないことは、水資源を有効利用すると同時に、水を届けるために必要なエネルギーの節約にもなります。その結果、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出を削減することにもつながります。

ちょっとした工夫で、限りある資源である『水』を大切に使い、温暖化防止につなげましょう。

### ～『水』は大切に使いましょう～

#### ●お風呂の残り湯は捨てずに再利用で

お風呂の水の使用量は1日の生活水の約4分の1です。洗濯や洗車などで残り湯を利用しましょう。

#### ●シャワーを流し続けない

シャワーを16分間使うと浴槽1杯(200ℓ)のお湯の量とほぼ同じ水量を消費してしまいます。追い焚き(お湯)がなくて済むように間隔をあけずに入浴して、シャワーも適切に使いましょ。

#### ●洗濯物はまとめて洗いを

少量の洗濯物を毎日洗うより、洗濯機の容量にあわせて洗濯回数を少なくすると水が節約できます。少量の洗濯は、お風呂に入ったときに手洗いで済ませましょう。

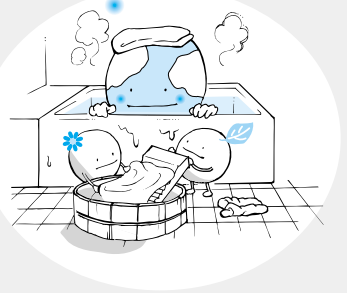
#### ●雨水は有効利用で

雨水も大切な資源です。庭のまき水などに有効利用しましょう。

#### ●歯磨きは水を止めて

歯磨きするとき、水を流し続けると1分間で12ℓも無駄になります。水はコップに汲んで歯磨きをしましょう。

#### ●水道使用量(水道メーター)のチェックも忘れずに



問い合わせ 環境総務課 (☎2998-9133・FAX2998-9394)

### 小手指駅北口地区の都市計画変更に関する原案説明会・縦覧を実施

市では、小手指駅北口地区における商業施設などの集積や商業活動の利便の増進を図るため、都市計画の変更に向けて作業を行なっています。

計画原案については、関係権利者の方々に説明させていただいたところですが、さらに市民の皆さんからご意見を伺うため、原案説明会および縦覧(所沢市街づくり条例第9条および第10条等)を実施します。

#### ■変更内容

●小手指駅北口から国道463号までのハナミズキ通りの沿道に指定されている「用途地域」(「近隣商業地域」および「準工業地域」の一部)を「商業地域」へ変更するとともに「容積率および建ぺい率」も変更/埼玉県決定

●「商業地域」への変更区域に併せ、「準防火地域」の一部等を「防火地域」に変更/所沢市決定

在の「小手指ハナミズキ地区地区計画」の変更/所沢市決定

#### ■原案説明会

とき 8月6日(日)/午後2時～

ところ 市役所8階大会議室

#### ■縦覧

縦覧期間 8月7日(月)～21日(土)

・日曜日を除く/午前8時30分～午後5時

縦覧場所 市役所2階・都市計画課

#### ■意見書の提出

計画原案に対してご意見がある方は、所沢市長あてに意見書を提出することができます。

提出できる方 次のいずれかに該当する方

①市内に住所を有する方または事業を営む方

②市内に通勤または通学している方

③市内に土地または建築物を所有している方および利害関係のある方

提出方法 今回の計画原案に対する意見書であること・住所・氏名・利害関係を明記のうえ、8月7日(月)から21日(月)までに市役所2階・

都市計画課(〒359-8501・並木1-1-1)へ持参・郵送(8月21日(月)必着)のいずれかの方法

◎意見書の様式に指定はありませんが、参考として都市計画課に備え付けのほか、市ホームページ(アドレスは表紙参照)からも入手できます

問い合わせ 都市計画課(☎2998-9192・FAX2998-9191(3))

### 中小企業経営者向け金融・経営無料よこす相談会

埼玉県信用保証協会の職員(中小企業診断士)による融資制度や経営等にかかる相談会です。

とき ①8月4日(金)②9月1日(金) / 午後1時30分～4時30分(原則として毎月第1金曜日開催予定)

ところ ①市役所6階602会議室 ②市役所2階203会議室

対象 中小企業経営者(個人・法人問わず)

◎相談の予約は申し込み順です。また、相談時間の目安は1時間です。

申し込み・問い合わせ 商工労政課

(☎2998-9155・FAX2998-9162)へ電話またはFAX

### 技能功労者を表彰

市では、技能者の勤労意欲の増進および資質の向上を図るとともに、技能尊重の気運を高めるため、永年にわたり同一の職業に従事する技能者の表彰を行います。

皆さんからの推薦(推薦は1業種につき1人まで)をお願いします。

対象 次のすべてに該当する方

①5年以上継続して市内に居住している方

②30年以上の実務経験を有する優れた技能者で、現在もその職業に従事している方

③技能を通じて市民生活の向上に貢献し、技能者の福祉の増進およびその職業の発展に寄与している方

◎所沢市技能功労者表彰選考委員会の推薦のもとに、市長が決定します。

応募先・問い合わせ 市役所2階・

### 8月31日(休)

- 市民税・県民税(第2期)
- 国民健康保険税(第2期)

#### の納期限です

- ▶納期内納付にご協力ください。
- ▶口座振替をご利用ください。
- ▶郵便局からも納付できます(納期限内に限る)。

商工労政課に備え付けの推薦書に必要事項を記入のうえ、8月18日(金)までに同課(〒359-8501・並木1-1-1/☎2998-9155

・FAX2998-9162)へ応募(郵送可/8月16日(水)消印有効)

入園申込方法 市役所2階・保育課に備え付けの入園申込書に必要事項を記入のうえ、所定の書類を添えて同課へ

◎他の園の入園申し込みをされている方で同園への入園を希望する方は、希望保育園変更手続きが必要です。

申込期限 9月15日(金)

問い合わせ 保育課(☎2998-9126・FAX2998-9065)

### 市民ギャラリーの利用日のお知らせ

平成19年4月に統一地方選挙が予定されています。

当ギャラリーは期日前投票所として使用するため、3月の市民ギャラリーおよび第2市民ギャラリーの使用可能日は、次のとおりとなります。

使用可能期間 平成19年3月1日(木)～24日(土)

問い合わせ 管財課(☎2998-9053・FAX2998-9056)

### 観光農園開園

市観光協会では、市内各地で手軽に楽しめる「観光農園」を開設しています。

■ごみ回収量	
燃やせるごみ	23.75トン
燃やさないごみ	9.42トン
びん・かん	1.61トン
粗大ごみ	11.42トン
合計	46.20トン
参加人数	15,009人

問い合わせ 生活環境課(☎2998-9370・FAX2998-9191(5))

### 「わかば保育園」入園申込受付開始

わかば保育園(法人立)は、10月1日に開園し園児の受け入れを始めます。同園では一時保育と地域子育て支援事業も実施します。

所在地 小手指町2-12-10/小手指幼稚園内(☎2924-9797)

受入対象児・定員 0歳児(6か月)～5歳児・60人

### ■観光農園開園時期

ブルーベリー狩り	6月下旬～9月上旬
すもも狩り	7月中旬～8月上旬
ぶどう狩り	8月上旬～9月下旬
なし狩り	8月中旬～9月下旬
栗ひろい	8月下旬～9月下旬
いもほり	9月中旬～10月下旬
柿狩り	10月上旬～11月下旬
イチゴ狩り	12月中旬～6月中旬
たけのこほり	4月上旬～5月上旬
うめ狩り	5月下旬～6月中旬

◎市ホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧いただけます。

問い合わせ 所沢市観光協会事務局(商工労政課内/☎2998-9155・FAX2998-9133(3))